収第120号
7.9.-4
庄内町議会

「町民と語る会」報告書

開催日時	令和7年7月25日	午前10時00分 ～ 午前12時00分
団体等名	庄内町心身障がい児者親子の会　たんぽぽの会	
場所	庄内町役場B棟2F　第2会議室	
出席議員	石川保、吉宮茂、小野一晴、上野幸美、渡部伊君子、奥山康宏	
	阿部利勝、加藤將展、伊藤和美、石川武利、齋藤秀紀	
参加人数	たんぽぽの会　3人 あっとほーむ　1人	
	庄内町心身障がい児者親子の会　たんぽぽの会との意見交換は以下のとおり。 テーマ　　障害者支援施設の在り方 【庄内町での福祉避難場所について】 説明(議員) 福祉避難所については、各まちづくりセンターと立川老人福祉センターを指定しており、ハザードマップに記載している。 要支援者は、山水園では一人受け入れ可能、翔陽会でも受け入れが可能である。 庄内町で受け入れが厳しい場合は、鶴岡、酒田、遊佐でも受け入れができるように調整の会議を行っている。 個別避難計画を持っている方は、各集落の代表の方と連携をして避難していただくようになる。普段から周りの方に話をして、災害時の対応をしていただきたい。 妊婦や小さい子どもについては、保健センターに避難できるように検討している。 生活環境が整っている場合は、自宅で避難することも考えられる。 (2号様式に続く)	

庄内町議会議長　殿

令和7年9月3日

庄内町議会「町民と語る会」実施要領の規定により提出します。

令和7年度町民と語る会

総務文教厚生常任委員会

委員長　　工藤　範子

書　記　　渡部　伊君子

「町民と語る会」報告書（2号様式）

主な「質疑」「意見」「要望」「提言」など	要望（たんぽぽの会） 今ある福祉避難所は、重度障がい者、知的障がい者が避難する場所としては難しいと話したが、町からまだ回答がない。一般の福祉避難所と、障がい児者の福祉避難所を分けて作って欲しい。 個別避難計画を提出したが、その後連絡がなくどうなっているのか。 避難する時は、まちづくりセンターの福祉避難所に一旦避難して、施設の避難所に移る時は、自分で連絡して行くようにと話があった。施設との契約は、町が契約した上で、施設に避難する時の連絡と調整も、町でやって欲しい。成功している事例を取り入れてもらいたい。 庄内町から酒田や鶴岡の施設の避難所に行くには、夜間だと運転が不安でもあり、町外の障がい児者を受け入れてもらえるか不安があるため、できれば、重度障がい者が、庄内町にある事業所の中で家族避難ができるとありがたい。 回答（議員） 議会として要望して行くが、皆さんの方からも強く要望していただきたい。 【庄内町での障がい児者支援の現状について】 要望（たんぽぽの会） 障害者支援施設とは、障害者総合支援法より「障害者につき、施設入所支援を行うとともに、施設入所支援以外の施設障害福祉サービスを行う施設」と規定されている施設である。障害者に対し、主として夜間においては、宿泊できる施設入所支援を提供するとともに、昼間は生活介護などの日中活動支援を行う社会福祉施設である。このような施設を庄内町に作って欲しいし、作るべきである。 回答（議員） 今ある空き施設を利用することも可能だと思う。 町長から、庄内余目病院新築にあたり、そういった施設を併設していただく話を今進めていると話があったので、それが実現できれば理想的だと思う。 要望（たんぽぽの会） 重度障害者が入所できるグループホームがないので作って欲しい。また、介護の現場で働く職員が不足しているので、養成して欲しい。 回答（議員） 町で何ができるのかを含め、そのような要望があったことは町に伝える。 要望（たんぽぽの会） 世間一般的には介護と言うが、私たちは一生子育てだと思っている。親なき後のことも心配だが、入所施設に行く前の段階である、親と一緒に暮らしている時の、親子への支援をしていただきたい。親も高齢化してきて、身体的にとても大変であり不安である。今生活している現状を理解してもらい支援していただきたい。 回答（議会） このような切実な声があることを、町に伝えていきたい。

「町民と語る会」報告書（2号様式）

	要望（たんぽぽの会） 以前は、障害者支援センターの母体があり、サロンで色々な相談や話をすることができた。行政担当者や親同士の集まりなど、繋がりをもつ居場所と機会もあったが、現在は行政との接点が少なくなった。雑談しながら日常の悩み事を相談できたあの頃は良かった。町として、以前のような居場所と体制を整備して欲しい。 質問（たんぽぽの会） 甘六木集落の避難所が、庄内総合高校になっているが、北部集落の避難所が、庄内町総合体育館になっているのはなぜか。災害時に踏切を渡らなければならないのは危険である。 回答（議員） その件に関して町に理由を聞いてみる。 町からの回答（環境防災課） 収容人数の関係で割り当てられた。 【庄内町での防犯カメラ設置状況について】 説明（議員） 庄内町防犯カメラの設置及び運用に関する要綱によれば、設置台数は6台である。庄内町新産業創造館に5台設置してあり、撮影区域は、JA 余目駅及びふれあいひまわり広場の周辺並びに庄内町新産業創造館内となっている。あと1台は、八幡公園で八幡公園内を撮影している。 要望（たんぽぽの会） なぜそんなに少ないのか。夜、外が暗くて不安である。今の時代、何が起こるかわからないし、なにかあってからでは遅い。防犯カメラは、子どもの行動を証明できるので、せめて各地域に 2 台くらいは付けて欲しい。町の観光施設や公共施設にも付けて欲しい。 回答（議員） 設置が進まない理由は、緊急度が少ないことと、肖像権等の問題からではないかと考えられる。ここに欲しいと声を上げることが大切である。 民間の防犯カメラが少ない分、行政でやるべきであると考える。 以前 PTA から通学路に付けて欲しいと要望された経緯がある。通学路に付けてもらえばある意味、一定付くのではないかと思う。